

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩岡 迪弘
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部マネージャー 今長 岳志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部マネージャー 今長 岳志
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日
2026年3月27日

2．当該事象の内容
当社は、受給対象の取締役より役員退職慰労金受給権放棄の申し出に伴い、役員退職慰労金免除益が発生したため、これを報告するものであります。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額
当該事象の発生により、2026年3月期第4四半期連結会計期間において、特別利益として役員退職慰労金免除益55百万円を計上いたします。

以 上